

滋賀県立

精神医療センターたよひ



第3号 平成23年3月1日発行



目次

- 臨床心理士の紹介
- 病院機能評価認定・MRI装置の更新
- 精神科の病気について・研修会報告
- 外来診療・交通のご案内

より良い医療を提供するためにさまざまな職種のスタッフが従事しています

臨床心理士について

精神医療センターでは、精神の病気をもつ患者さんや家族の方へ、より良い医療や治療を提供できるように医師をはじめとする多職種チームで関わっています。そのチームの一員である「臨床心理士」は、現在センターに2名勤務しています。

臨床心理士は、「病気の治療」というよりも、その人の「生きづらさ」に焦点を当て、その人にとってより生きやすい方法を一緒に考え、「自己実現」を支援する役割を担っています。具体的には、ご自身の特徴を振り返る手助けとして、医師の指示のもと心理検査や心理面接を行なっています。

心理検査や心理面接などについては、まず主治医にご相談ください。

病院機能評価 (Ver6.0) に認定されました！

精神医療センターは、平成 17 年 9 月に病院機能評価 (Ver4.0) の認定を受けました。その認定期間の満了に伴い、平成 22 年 7 月に更新審査を受審し、平成 22 年 12 月 3 日付で認定が更新されました。

今後とも職員一同、医療の質と機能の向上を目指します。



「病院機能評価」とは

(財)日本医療機能評価機構が、病院を対象に医療の質の向上と効果的なサービスの改善を目指して、専門的な見地から中立的・客観的な評価を実施するものです。全ての評価項目が認定基準を満たしている場合に認定証が発行されます。

最新の MRI 装置に更新しました

この度、MRI 装置 (磁気の利用して臓器や血管を撮影する機械) が、最新の画像診断情報の提供を目的に更新しました。

具体的には、検査時の静音、検査台の昇降のしやすさ、装置本体の最小化が図れ、検査に要する時間が、脳は 15 分、頭頸部血管は 10 分、全脊髄は 30 分、腹部は 20 分となり、従来と比べて約半分に短縮されました。

また、検査室内の照明や壁を改装し、待合室の有効利用も行いました。

あわせて、モニター診断を主としたシステムを導入したことで、フィルムレス化が可能となり、患者さんの医療費負担の軽減や他の医療機関への画像情報の正確で迅速な提供ができるようになりました。

今後も「患者さんにやさしい検査」を目指していきます。



MRI 装置



モニター診断

県内医療機関からの MRI 依頼検査もお受けしています
詳しくは電話 077(567)5001 (代表) でご確認ください

精神科の病気について

～ 統合失調症 ～



「統合失調症」は精神科の代表的な病気です。

原因は脳の機能障害で、神経伝達物質のドーパミンが関係するといわれていますが、本質は不明です。症状としては、その障害により本来あるはずのないものが現れる幻聴や妄想、意欲の低下、思考・感情・行動をある目的に沿ってまとめ統合する能力が低下している状態などがあります。

診断は詳しい問診が主流ですが、頭部MRI検査などの画像検査や、脳波、心理検査なども行います。治療としては、副作用が少なく効果が十分に認められる薬物療法、医師による面接をはじめとする精神療法、精神科リハビリテーションなどがあり、かつての入院中心の医療から通院による医療が主流となっています。

治療のポイントは「**治療の継続**」で、かかりつけ医への定期的受診を続けることで、就労を主とした社会生活を送ることが可能です。

医師 S・S

包括的暴力防止プログラム研修に参加し院内講習を行いました！

精神科病院に限らず、ヘルスケアが行われる場での暴力(身体的な暴力・暴言・セクシャルハラスメント)が年々増加しており、それが質の高いケアの提供を妨げ、個人の尊厳とヘルスケア提供者の自尊心を脅かしています。私は、昨年10月15日から4日間 包括的暴力防止プログラム(CVPPP) トレーナー養成研修に参加し、講習ができるプログラムトレーナーの資格を取得しました。



「CVPPP」とは、単に物理的な力で暴力を抑止するのではなく、暴力が 起こる前の分析、暴力の回避、 起きた時の介入、 おさまった後のケアを系統的に考え、暴力を予防・防止するプログラムです。

その後、センターの全職員を対象に2回の講習を行いました。参加者の関心も高く、真剣さや熱意が感じられる講習となりました。

職場における安全・安心できる環境は、職員の暴力防止に対する知識や、意識の向上で作りに上げていけるものだと考えます。



私たち職員は、患者さんが安全な環境で、安心して治療に取り組めるよう努めていきます。

1 病棟 看護師 W・T

外来診療のご案内

外来受付：午前 8 時 30 分～11 時 00 分（予約制）

診療日：月曜日から金曜日

休診日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始

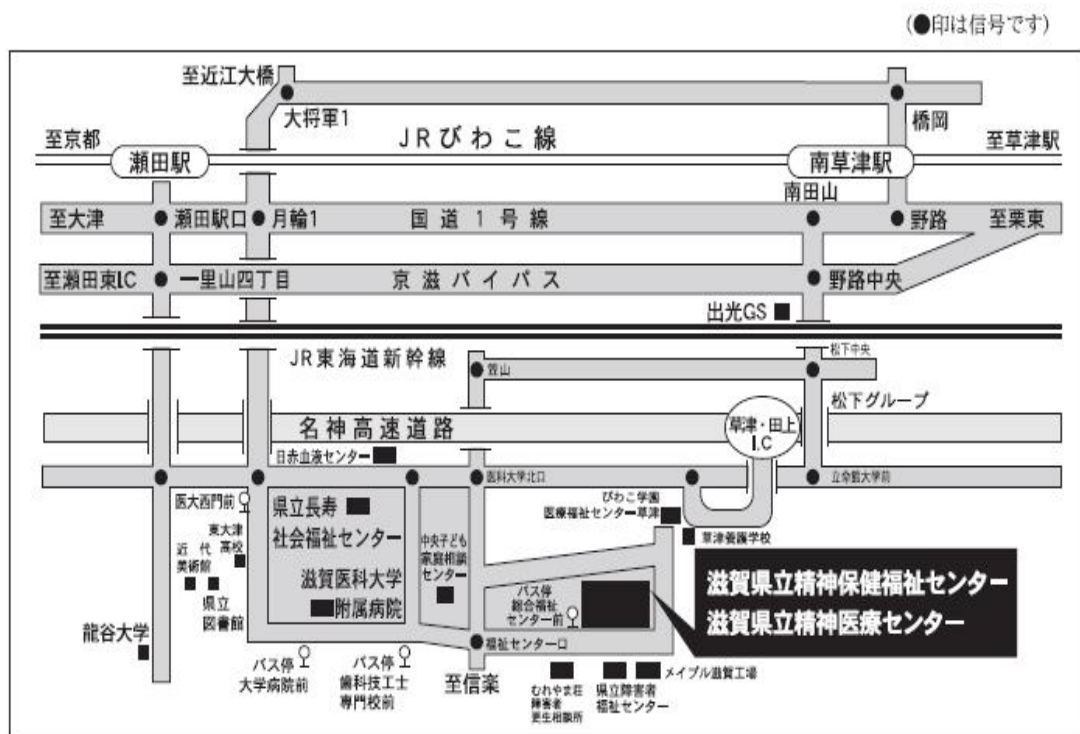
	月	火	水	木	金
一般外来・内科					
思春期専門外来					
アルコール専門外来					

原則**予約制**です。事前にお電話で予約をお取り下さい。

予約受付時間：診察日の 13 時 00 分～16 時 30 分

予約専用電話：077-567-5023（外来）

交通のご案内



JR 瀬田駅から

- バス（滋賀医大方面行き）
 - 大学病院前下車 徒歩 10 分
 - 歯科技工士専門校前下車徒歩 5 分
- タクシー 約 15 分

JR 南草津駅から

- バス（草津養護学校行き）
 - 総合福祉センター前下車徒歩 1 分
- タクシー 約 10 分

自動車

名神高速道路 草津・田上 IC から約 5 分

ホームページでもご覧いただけます

<http://www.pref.shiga.jp/e/seishin/>

〒525-0072

滋賀県草津市笠山 8 丁目 4 番 25 号

TEL: 077(567)5001/FAX: 077(567)5033